

第1回分科会における意見と今後の検討の視点

《第1回分科会における意見》

- 【子育て家庭を支える地域づくり】
〔子育て家庭の孤立化の防止〕
 - ・地域から見えない閉ざされた家庭(見城委員)
 - ・経済的には恵まれていても精神的に貧しい状況(見城委員)
 - ・専業主婦への支援(篠原委員)
 - ・キャリアを積んで高齢で出産する人への支援(池本委員)
 - ・引きこもり傾向にある親子が地域に出てくるための工夫、そのための企業との協力(中橋委員)
 - ・祖父母や昔のような近所の関係に代わる地域の取組みの再構築(見城委員)
- 〔子どもの育ち、親となること、親子関係への支援〕
 - ・親子の関係を育む地域の取組み(山縣委員)
 - ・将来親になる子どもたちの子ども時代の育ちへの支援(庄司委員)
 - ・教育者としての親支援、親の人間的な成長をどう促していくかという視点(高橋委員)
 - ・親になるための学び、結婚して子どもを生み育てたいという親になるための準備教育の充実(高橋委員)
 - ・親が自ら感じ取って育てていくひろば活動の普及(中橋委員)
 - ・父親の育児参加の内容と支援(山縣委員)
- 〔今後の社会の変化を踏まえた対応〕
 - ・使い勝手の悪いサービスの改善(宮島委員)
 - ・格差が広がっている中での少子化という視点(地域の格差、家庭の格差)(山田委員)
 - ・子どもへのカウンセリングに加えて親の生活を立てなおすケースワークの必要性(山田委員)
- 〔国民運動・意識改革〕
 - ・子育ての大切さの国民運動(篠原委員)
 - ・子どもを生まない人やほしくない人も社会的に子育てに参加する社会づくり(見城委員)
 - ・シングルマザーや事実婚の社会的な受け止め(篠原委員)
- 【働き方の改革に対応した子育て支援サービス】
 - ・保育における教育の視点(池本委員)
 - ・保護者の責任意識を促しつつ地域でサポートしていくバランス(高橋委員)
 - ・市町村や生活圏レベルでのメニューの充実度(山縣委員)
 - ・家庭と保育園の間をつなぐ地域のネットワーク(見城委員)
 - ・共働きや父親の参加を踏まえた学校の対応(宮島委員)
- 【困難な状況にある家族や子どもを支える地域の取組強化】
 - ・要保護児童の家庭再統合(鹿毛委員)
 - ・児童虐待発見の後の支援の内容と体制(鹿毛委員)
 - ・社会的養護のもとにいる子どもたちを視野に入れた対策(庄司委員)
 - ・施設中心の在り方から里親、施設の小規模化・地域化に向けたシフト変換(山縣委員)

《検討の視点》

- 近隣の間人間関係が変化している中での地域の取組みの在り方
- 一見問題のないように見える家庭や地域から孤立して見えない家庭に潜む問題への対応
- 子どもの育ち、親となることや親子関係への支援の充実
- 専業主婦や休業取得者、就労する男女を通じた支援
- 地域や家庭の格差の拡大に対応した対策
- 各種子育て支援メニューの使い勝手の悪さの改善
- 様々な生き方や家族の在り方を受け止めた上での子育ての大切さについての国民運動の展開

- 一人一人の人材の質を高めるといった視点に立った保育政策の展開
- 職場、家庭、保育の間の切れ目のない支援
- 学齢期における対応

- すべての子どもを大切にする観点から、児童虐待等により最も支援を必要とする子どもたちへの支援の強化
- 児童虐待通報後の体制の充実
- 里親等家庭的養護、施設の小規模化、地域化

(注)第1回分科会(3月13日開催)における意見を事務局で整理したもの

第2回「子どもと家族を応援する日本」 重点戦略検討会議「地域・家族の再生分科会」	資料2
平成19年 4月 9日	

高浜市こども未来部関係施策の概要 (愛知県高浜市)

高浜市こども未来部関係施策の概要

1 高浜市の概況

高浜市は、名古屋市から南東に 25km の位置にあり、面積 13.00km² という平坦でコンパクトなまちである。古くから窯業のまちとして栄え、瓦の全国シェア 50% を超える「三州瓦」の主産地である。近年では、自動車など輸送機器関連産業を中心に発展している

(19.4.1 現在)

総人口	児童数	就学前児童数	保育所	幼稚園	認定こども園	児童センター
43,323 人	8,757 人 ※18 歳未満	2,989 人 ※6 歳未満	公立 4 か所 民営 1 か所 私立 1 か所	公立 4 か所 私立 1 か所	私立 1 か所 (保育所型)	4 か所 児童クラブ 7 か所

2 保育園、幼稚園の入園状況 (19.4.1 現在)

区分	園数	定員	入園児数	入園率	備考	
保育所	公立	4 か所	570 人	488 人	85.6%	
	民間 貸与	1 か所	120 人	127 人	105.8%	平成 10 年 4 月運営委託 平成 17 年 4 月公有財産貸与
	私立	1 か所	120 人	128 人	106.6%	平成 13 年 4 月民営化
	計	6 か所	810 人	743 人	91.7%	
幼稚園	公立	4 か所	800 人	672 人	84.0%	平成 15 年度末 1 園廃園
	私立	1 か所	150 人	192 人	128.0%	平成 14 年 4 月開設 ※私立は 3 月現在
	計	5 か所	950 人	864 人	90.9%	
認定こども園	私立	1 か所	保 89 人 幼 45 人	保 86 人 幼 15 人	96.6% 33.3%	平成 19 年 4 月開設
	計	1 か所	134 人	101 人	75.4%	

3 児童クラブの入会状況 (19.4.1 現在)

区分	運営形態	クラブ数	定員	入会児数	入会率	備考
公立	シルバー	5 か所	165 人	189 人	114.5%	
公立	N P O	1 か所	33 人	35 人	106.1%	平成 16 年 4 月開設
私立	社 福	1 か所	45 人	36 人	80.0%	平成 19 年 4 月開設
計		7 か所	243 人	260 人	107.0%	

4 福祉でまちづくりを～高齢者福祉から子育て・子育て支援へ～

高浜市が“福祉でまちづくり”を進める出発点となったのが、平成元年に策定された「高齢者保健福祉推進10か年戦略（ゴールドプラン）」への取組みからである。

まずは、人材育成からと、平成4年からホームヘルパー養成研修に着手した。受講者は既に700名に達し、宅老所の運営ボランティアとしても多くの方が関わっている。また、平成8年には、名鉄三河高浜駅前の再開発ビルの2階に、高齢者福祉のワンストップサービスを目指した「いきいき広場」を開設、平成11年には、「宅老所」を設置するなど、特色ある“高齢者福祉”に取り組んできた。

次いで、平成13年、地域福祉計画モデル計画の策定に際し、168人（ひろば）委員会を設置。“住民参画”をキーワードに、小学生以上の住民に広く参加を呼びかけた。7歳から85歳まで146人の多彩な顔ぶれとなり、5つのグループに分かれて活動し、モデル計画にその意見を反映した。小・中・高校生が中心の子どもグループ”では、“子どもの権利について考え、実際に行動します。”を活動テーマに掲げた。その活動は、「たかはま子ども市民憲章」へと実を結び、啓発用の手づくりパンフレットを製作し、現在は、普及啓発に励んでいる。こうした実績を踏まえ、高齢者福祉、地域福祉の次に取り組むべき課題は、“子育て・子育て支援”ということで、現在は、これらで培ったノウハウを生かし、“子育て・子育て支援”の推進に取り組んでいる。

5 特色ある子育て・子育て支援の推進

具体的には、まず、平成14年4月の“こども課”の創設が挙げられる。これは、保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等の窓口のほか、厚生労働省と文部科学省が進める子育て関連施策の窓口を一本化したものである。さらに、平成18年4月よりこども未来部を新設し、児童手当、文部科学省関係の青少年健全育成施策を統合した。

個別の事業では、保育園での延長保育・休日保育・一時的保育や幼稚園での預かり保育、病後児保育といった保育サービスのほか、次のような事業を実施している。

(1) 地域における子育て支援等

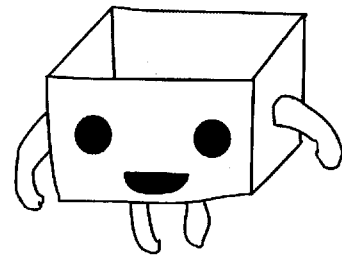
- ① 家庭的保育
- ② 「高浜いちごプラザ」（つどいの広場）

(2) 子どもの社会性の向上や自立の促進等

- ① 中・高校生と赤ちゃんの交流事業
- ② たかはま子ども市民憲章の普及啓発

(3) 保育サービスの質の向上等

- ① 幼稚園・保育所の保育サービス評価
- ② 幼稚園・保育所共通カリキュラムの作成 など



6 行動計画は、職員の手づくりで ～たかはま子育て・子育て応援プランの概要～

当市では、分権時代における職員の育成等のねらいもあって、平成12年3月の介護保険事業計画の策定を契機に、シンクタンクに委託する方式から、公募市民に策定過程からご参加いただくとともに、職員が自分たちの手で計画の下書きを行い、パブリックコメントを経て計画を策定する方式を取り入れている。

もちろん、行動計画も介護保険事業計画と同様の手法により策定事務を進めている。この過程を通じて、職員が自分の頭で考え、住民と対話し、庁内や住民との間で合意を形成していくというプロセスを経験することにより、企画立案能力の向上に資するとともに、当市の特色や個性を反映した計画となることを目指したものである。

その結果、策定委員や事務局の苦勞が実を結び16年8月26日に市民から公募したネーミング“たかはま子育て・子育て応援プラン”として首長に答申し、同年11月1日を制定日としている。

なお、答申日から制定日までに月日を要した理由は、11月1日が前年度「たかはま子ども市民憲章」を制定した日であったこと、また、同日当市において、全国規模の「第3回少子化対応推進全国フォーラム in たかはま」を開催した記念すべき日であったことが誘引となっている。

さらに、平成17年7月には、次世代育成支援対策推進法に基づく地域協議会として、「高浜市子育て・子育て推進協議会」を設置し、計画の進捗管理のため、関係者による協議を行っている。

○ たかはま子育て・子育て応援計画 -高浜市次世代育成支援対策地域行動計画の概要-

基本的な考え方

「家庭も職場も笑顔でいっぱい!

みんなで「子育て」、「子育て」をささえる高浜づくり」

当市の行動計画は、「居住福祉のまちづくり条例」や「たかはま子ども市民憲章」の考え方や総合計画をはじめとする市の計画の内容を踏まえ、次代がすこやかに育つことができるような環境づくりを進めることとし、次の3つのポイントを大切にしている。

計画推進の3つのポイント

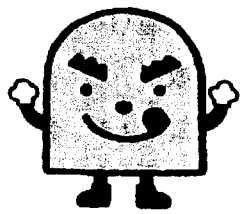
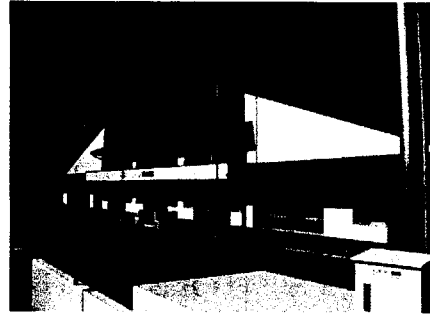
- ① 子どもの視点に立つ
- ② 家庭での楽しい子育てを推進する
- ③ 子育ての社会化への関心と理解を進める



高浜市における“子育て・子育て”に関する取組みの経緯

年 月	内 容
4年 4月	・ 北部保育園と一本木保育園を統合、児童館合築の保育所開設 (中央保育園・中央児童センター)
7年 4月	・ 児童館合築の保育所開設(吉浜保育園・吉浜児童センター)
10年 4月	・ 延長保育(18:00~19:00)開始(中央保育園) ・ 南部保育園建替えに伴う公設民営化(デイサービス併設)(委託先:市社会福祉協議会) ・ 一時的保育、子育て支援センター事業開始(南部保育園) ・ 幼稚園の3歳児保育開始(高浜北部幼稚園)
5月	・ 預かり保育開始(市立5幼稚園)(預かり保育支援の会)
11年 3月	・ エンゼルプラン策定
4月	・ 休日保育開始(南部保育園) ・ 吉浜保育園の調理業務を民間委託(1園)(委託先:総合サービス㈱)
12年 4月	・ 高取児童クラブの運営を業務委託(委託先:シルバー人材センター)
6月	・ 家庭的保育開始(1か所)(家庭的保育「となりのおばちゃん」)
7月	・ 子育て支援ネットワーク協議会設立
10月	・ 家庭的保育拡充(1か所)(家庭的保育「こっこママ」)
13年 4月	・ 保育サービス第三者評価導入(市内6保育所・公立5幼稚園) ・ 葭池(よしいけ)保育園建替えに伴う民営化(社会福祉法人) ・ 延長保育(18:00~19:00)、一時的保育、休日保育開始(よしいけ保育園) ・ 地域福祉計画策定事業(全社協モデル事業)実施(全国7か所)。168人(ひろば)委員会設置。子どもグループ活動開始
7月	
10月	・ 南部保育園分園の設置 ・ 家庭的保育拡充(1か所)(家庭的保育「あいあい」)
14年 3月	・ 子育てハンドブック“ママのあんちょこ”発行
4月	・ 幼育センターこども課創設(幼稚園・保育所窓口の一元化) ・ 小学校と併設の児童館開設、放課後児童クラブ拡充(1か所)(翼児童センター・翼児童クラブ) ・ 小学校の余裕教室に児童クラブ移設(高取児童クラブ)
7月	・ 「高浜いちごプラザ」(親子よろこびの広場)開設(31日)
9月	・ 中高校生と赤ちゃん交流事業(厚生労働省モデル事業)実施(全国5か所)

年 月	内 容
14年 11月	・高取保育園分園の設置
15年 2月	・病後児保育開始
8月	・次世代育成支援対策市町村行動計画先行策定事業 (厚生労働省モデル事業) 実施(全国53か所)
10月	・高取幼稚園3歳児クラス増設(1クラス)
11月	・「たかはま子ども市民憲章」制定(1日) ・「第3回少子化対応推進全国フォーラム in たかはま」、「次世代育成支援対策市町村行動計画シンポジウム」開催(1日~2日)
12月	・子育て支援センター事業開始(よしいけ保育園) ・放課後児童クラブ拡充(1か所)(NPOへ運営委託) 実施の開始 16年4月
3月	・子ども市民憲章10代向けパンフレット完成記念講演会の開催(20日) ・高浜北部幼稚園閉園(31日)
16年 4月	・試験的に2保育所で重度障がい児の受け入れ開始(南部保育園・よしいけ保育園) ・保育園調理委託業務の拡大(中央保育園・4園のうち3園委託)
6月	・次世代を育む「笑顔でいっぱい」地域再生計画の認定
7月	・虐待防止ネットワーク協議会設置 ・子育て・子育て支援環境整備検討委員会設置
11月	・次世代育成支援対策市町村行動計画「子育て・子育て応援計画」策定(1日) ・子ども市民憲章普及啓発用幼児向け絵本『わたしはね…』作成 ・子ども市民憲章1周年記念行事開催(14日)
3月	・中・高校生の居場所「バコハ」完成 ・子育てハンドブック“あんちょこ つう”発行
17年 4月	・延長保育(18:00~19:00)開始(南部保育園) ・南部保育園の運営形態を公設民営方式から公有財産民間貸与方式に変更 ・重度障がい児の受け入れ実施(南部保育園・よしいけ保育園) ・全保育園で障がい児を受け入れ開始 ・「高浜いちごプラザ」市委託事業に変更 ・幼稚園における障害のある幼児の受け入れや指導に関する調査研究実施 文部科学省指定(~19年3月)
7月	・高浜市子育て・子育て支援推進協議会設置

年 月	内 容
17年11月	・次世代育成支援フォーラムKids now（きずな）開催（26日）
18年1月	・次世代育成支援フォーラムKids now（きずな）開催（8日）
2月	・子ども市民憲章普及啓発用大人向け啓発書『おとなもね…』作成
	・高浜子育て・子育て応援サイトKids now（きずな）作成（1日）
4月	・こども未来部を新設（子育て施設グループ、こども育成グループの2グループに子育て・子育て支援関係施策を集約、児童手当、青少年関係施策を所管）
	・児童虐待防止法の改正を踏まえ、従来の虐待防止ネットワーク協議会を「要保護者対策地域協議会」に変更。
	・市内公立保育所で食育モデル園を指定（高取保育園）
5月	・『小学校へ見通しをもった幼稚園教員養成』プロジェクトへの協力（～19年度）
	文部科学省「資質の高い教員養成プログラム」（教員養成GP）採択事業
6月	・たかはま夢・未来塾設置（たかはま夢・未来塾実行委員会に委託）
7月	・高浜市こども食育推進協議会設置
8月	・たかはま夢・未来塾試行事業「カッコいいオトナをさがせ！」実施
19年2月	・子育て・子育て応援団養成講座の実施（～3月）
3月	・こどもの食育マスコットキャラクター決定（かわら食人カワラッキー）
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="526 1299 766 1556" style="text-align: center;"> <p>かわら食人 カワラッキー</p>  </div> <div data-bbox="933 1243 1364 1556">  </div> </div>
4月	・認定こども園「翼幼保園」（社会福祉法人）の設置（民設民営、保育所型）
	延長保育、特定保育、預かり保育、放課後児童クラブ、子育て支援センターを実施
	・保育園調理委託業務の拡大（高取保育園・公立全4園を委託）
	・こども食育ガイドライン（就学前版）策定

高浜市における“子育て・子育て”に関する取組み事例

○家庭的保育（サービス利用者の視点・社会全体による支援の視点、地域の社会資源の効果的な活用の視点）

1 趣旨（目的）

乳幼児をもつ保護者の仕事と家庭の両立を支援するため、宅老所等のスペースを活用し、宅老所等の高齢者と触れ合いながら、家庭的な雰囲気の中で保育を行う（児童福祉法施行規則に規定する家庭的保育（保育ママ）とは異なる）。

2 内容

- ・実施場所は、3か所（宅老所等の介護予防施設内）。定員は、各施設5名
- ・対象児は、生後6か月～2歳児
- ・保育料は、月額35,000円（0歳児）、30,000円（1、2歳児）・実施時間は、月曜日～土曜日の午前8時～午後6時
- ・スタッフは、常時2名配置。保育サポーター養成講座を受講した子育て経験のある主婦、有資格者等

3 その他

- ・運営は、家庭的保育3団体（保育ボランティアグループ）。必要経費の不足分は、市より補助金として支出

○病後児保育（サービス利用者の視点・地域の社会資源の効果的な活用の視点）

1 趣旨（目的）

保育所、小学校に通う児童等が、病気回復期にあるけれども、集団保育は困難な場合で、保護者が仕事等のために家庭での保育が困難なときに、一時的に病後児保育室で保育する。

2 内容

- ・対象児は、生後6か月～小学校3年生。定員は、1日2名
- ・実施時間は、月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
- ・利用料は、1日2,000円
- ・利用者は、前日の午後3時までにかかりつけ医の連絡票を添えて申し込む。
- ・実施場所は、市立病院に併設された保健センターの1室
- ・スタッフは、看護師1名

3 その他

- ・実施主体は、市
- ・利用実績は、延べ9人（10月1日現在）

○高浜いちごプラザ（すべての子どもと家庭への支援の視点・地域の社会資源の効果的な活用の視点）

1 趣旨（目的）

主に乳幼児（0123歳児）をもつ親とその子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図ることやボランティアを活用して育児相談を行う場を設置することにより、子育てへの不安感の解消を図る。

2 内容

- ・開所時間は、月曜日～土曜日の午前10時～午後4時
- ・利用形態は、乳幼児とその保護者等と一緒に過ごしていただく施設
- ・その他月に1度程度のいちご訪問（専門家などがいちごプラザを訪問）を行っている。

3 その他

- ・市社会福祉協議会が、幼稚園の余裕教室を活用して設置。こども未来財団の「親子よるこびの広場助成事業」により開始し、17年度より市の委託事業に変更

○中・高校生と赤ちゃんの交流事業（次世代の親づくりの視点）

1 趣旨（目的）

将来の親となる世代が、赤ちゃんとふれあう機会を持つことにより、他者への関心や共感の能力を高めるなど、児童の健全育成を進めるとともに、子育てに関する予備体験を通じ、育児不安や虐待等を予防する。

2 内容

- ・1グループ約10名×3グループ。各グループごとに4回（事前研修1回、交流体験3回）実施
- ・交流のみに終わらず、各回ごとに、イメージしていたことと、実際に交流してみて感じたこと、学んだことのふりかえりの時間を設定
- ・実施場所は、高浜いちごプラザ、保健センター（健診）等
- ・赤ちゃんの協力は、母親クラブ、いちごプラザの利用者等

3 その他

- ・実施主体は、中高校生と赤ちゃん交流事業推進委員会（主任児童委員、教諭、保健師、保育士、児童厚生員等）



○たかはま子ども市民憲章（子どもの視点）

1 趣旨（目的）

子どもとおとなの関係、特に、おとな側の子ども観を見直し、高浜の子どもを市民として尊重し、子どもとおとながともに市民として地域を支え合っていく関係をつくることを目的に制定した（15. 11. 1）。

2 内容

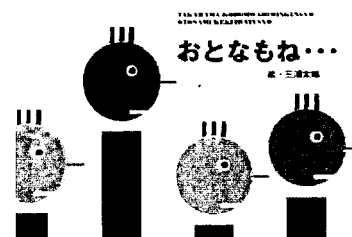
- ・シンボリックな憲章にとどまらず、日常生活の中で活用してもらえる実効性のある憲章にするため、策定のプロセスを重視。子どもの権利条約の理念を踏まえて、子どもの意見を尊重し、可能な限り子どもからの提案を取り入れた。
- ・憲章は、【前文】、【子どもから】、【おとなから】からで構成。【子どもから】には、読みやすくするための若干の補正を除き、子どもたちが作成した原文をほぼそのまま採用。子ども自身の考えと言葉によって憲章化を図った。

3 普及啓発の方法

- ・憲章は創ることよりも普及啓発することがとても重要である。そこで、普及啓発の3年計画を打ち立てて推進しているところである。まず、初年度の平成15年度は、10代向けの普及啓発活動として、中高校生自らが手作りで10代向けのパンフレットを作成し、PRを兼ねて学校訪問を行った。次に、平成16年度は、幼児向けの普及活動として、普及啓発委員会の市民委員に教諭や保育士をメンバーに加え、幼児向けの絵本を作成した。3年計画の区切りである完成年度の平成17年度は、市民中心のワークショップで大人向けの普及啓発として絵本を作成した。

4 その他

- ・現実を把握する上で、憲章のベースとなったのは、168委員会子どもグループが市内の小・中・高校生とその親を対象に実施したアンケート。質疑項目の作成から回収、集計まで、子ども中心で実施
- ・その結果、分かったことは、「おとなから見える子ども像と子どもの実像とのズレが大きい」「大人から見えるほどに子どもは自信家ではない」など



○保育サービスの第三者評価（サービスの視点）

1 趣旨（目的）

平成10年4月、市立保育所1園を市社会福祉協議会に運営委託（公設民営）し、平成13年4月には、さらに1園を社会福祉法人に建物譲渡し、民営化した。また、平成14年4月、市内で初めて私立幼稚園が開園するなど、民間型の保育の参入を契機に、第三者評価を導入した。

2 内容

- ・評価委員は、乳幼児保育の専門家2名、主任児童委員1名、公募市民3名。住民参画を取り入れながら利用する市民の目線に立った評価を取り入れる。
- ・評価基準は、国の「福祉サービスの第三者評価基準（保育所）」におおむね準拠し、保育所、幼稚園とも同一の評価基準を用いている。
- ・評価は、1年に1回実施し、その結果を公表。ランク付けではなく、各施設の気付き（課題の明確化、個々の職員の認識の見直し）に役立てる視点
- ・評価方法は、評価委員が3名1組となり、登園から降園まで、園内の巡回と園長のヒアリングを基に調査。最終的な評価は、評価委員全員の合議による。

○中・高校生の居場所「バコハ」の設置（児童の健全育成の視点）

1 趣旨（目的）

中・高校生等の健全育成の向上を目的とし、中・高校生自らの居場所として、気軽に集い、自主的に企画運営に参画できる居場所「バコハ」を設置した。

*バコハとは「バンド、コンピューターができるハウス」の呼称である。

2 内容

- ・地域再生計画の認定を受け、勤労青少年ホーム内の一部を改修している。
- ・バンドができる防音室とコンピューターができる情報室がある。そのほか、もともとの勤労青少年ホームの時代からあった料理講習室、軽運動室、談話室などが利用できる。（一部有料）なお、防音室を利用するには、会員登録が必要である。
- ・開設時間は、午前9時から午後9時まで（防音室、情報室は午前9時から午後8時）
- ・中・高校生が主体となって「バコハ」を運営しており、毎週、企画・運営のための中・高校生スタッフ会議を開催している。

3 その他

- ・施設の設置段階から利用者となる中・高校生の意見を取り入れ、事後の企画・運営まで継続して携わることができるように、事前に組織した居場所づくりの検討委員会には中学生2人、高校生2人が委員に加わった。

○要保護者対策地域協議会の設置(虐待防止の視点)

1 趣旨(目的)

地域における児童、高齢者等への虐待及び家庭内暴力の防止、早期発見・早期対応、事後支援策等について協議するため、高浜市要保護者対策地域協議会を置く。

(設置年月日:平成18年4月1日)

2 内容

- ・協議会は、高浜市福祉事務所長を会長とし、市立病院の小児科主任部長、児童委員刈谷児童相談センター長、衣浦東部保健所長、警察署生活安全課長、学校経営グループリーダー、子育て施設グループリーダーなど20人で組織している。
- ・児童虐待のみでなく、家庭内暴力や高齢者虐待、障害者虐待を含めた協議会である。

3 その他

- ・協議会に虐待の具体的な事例の検討を行うため必要があると認めるときは、ケース検討部会を置くことができる。(実働部隊)
- ・協議会の庶務は高浜市福祉事務所において処理する。(担当:福祉部地域福祉G)

○民間活力の推進(民営化・民間委託、市民との協働の視点)

1 趣旨(目的)

平成7年12月25日制定の高浜市行政改革大綱に基づき、行政の簡素化・効率化の推進の中での民間委託の推進を図ることが位置付けられている。

2 実施内容

- ・保育園の民間委託(社会福祉協議会:1園)、保育園の民営化(社会福祉法人:1園)、保育園の調理業務委託(高浜市総合サービス:4園)、認定こども園の設置(社会福祉法人:1園)、児童クラブの運営委託(シルバー人材センター:5クラブ、NPO:1クラブ、社福1クラブ)、障害児母子通園施設(社会福祉協議会)、高浜いちごプラザ(社会福祉協議会)、幼稚園の預かり保育(預かり保育支援の会)、家庭的保育(3か所:保育ボランティアグループ)
- ・子育てハンドブック「ままのあんちょこ」、「あんちょこ つう」(ハンドブック作成委員会)、子ども市民憲章普及啓発用10代向けパンフレット(168委員会の中・高校生)、子ども市民憲章普及啓発用絵本(普及啓発委員会市民委員)、各種委員会委員(保育サービス第三者評価委員会、行動計画策定委員会、子ども憲章づくり検討委員会、子ども市民憲章普及啓発委員会、子ども市民憲章推進委員会、子育て・子育て支援環境整備検討委員会、子育て・子育て支援推進協議会、中高校生居場所づくり検討委員会、中高校生の居場所運営委員会、幼保一元化プロジェクト委員会、など)に市民参画

○たかはま夢・未来塾（市民との協働の視点）

1 趣旨（目的）

「高浜で育つ子どもたちが、世界で羽ばたいてほしい」そんな願いをこめて、子どもたちが、各界で活躍する人々や社会のリアルな事柄との「出会い」をきっかけに、多様な「挑戦」を行う中で、問題解決能力、創造的思考力、コミュニケーション能力を高めるとともに、子どもたちの「夢・未来・志」、「市民意識」、「国際感覚」、「感性」を育てることを目的に地域が主体となつてつくる子どもたちの「学びの場」として、たかはま夢・未来塾を開設する。

未来塾は、学校教育では、なかなか手が届かない分野を補完し、地域全体としての教育力を高める役割を担う。

2 実施内容

キャリア、コミュニケーション力、市民力、国際交流、ものづくりなどの分野において、市内の子どもたちに普段なかなか出会うことができない先生方と出会い、先生方からの学びの場を提供する。このため、各界で活躍される先生方にお願ひし、「たかはま夢・未来塾講師」として、ご登録いただき、継続的に子どもたちへの講座・授業を行っていただく。

次の世代を担う子どもたちが、貴重な体験、すばらしい経験を積んでいく中で、高浜の将来または日本の未来を支える力をつけてくれる場にしていく。

3 事業計画

(1) 未来塾講座

未来塾などで子ども（小学生：4～6年生、中学生）を対象にした講座を実施する。

(2) 学校講演会

市内各小中学校の児童・生徒を対象にした講演会を学校と共催で実施。1年を通じ、各学校1回ずつ実施。登録講師を活用する。

(3) 未来塾の運営

未来塾の運営及び講座等の企画・運営、未来塾講師の登録、スタッフ研修などを実施する。

4 その他

市民中心の組織により運営し、今後、NPO法人化を目指し、自立した事業展開をしていく。



○子育て支援交流事業 GOGOはまキッズが行く（市民参加、地域力・市民力の視点）

1 趣旨（目的）

子育て支援活動を実施している市民グループと施設が情報共有しながら、協働して行事を実施することで、子育て支援グループと施設のネットワークを構築するとともに、子育て家庭への支援体制を拡充する。

2 実施内容

毎月1回関係者が連携し、スペース遊び、おやつ作り、水遊びなど子育て家庭が参加できる行事を開催する。



3 関係組織

・市民グループ ANAK、ぐるんぱ、パムパムチャイルド

※子育てサポーター養成講座受講者の自主グループ活動

・子育て支援センター（2か所）、いちごプラザ（つどいの広場）
・市こども育成グループ

○子育て・子育て支援団養成講座

1 趣旨（目的）

子育て家庭の子育てや小・中・高校生の子どもたちに活動をサポートする応援団を養成し、子育てやこどもの活動を支援する大人として活躍してもらう。このことにより、地域での子育て支援の充実や地域の教育力の向上を図る。

2 実施内容

子育て支援に興味のある方、子育て支援活動をしている方などを対象に、保育や子育て支援に関する実務的な保育・子育て講座と子どもの自主的、自発的な活動を支援するファシリテーターを養成するためのワークショップ形式の子育てファシリテーター講座を行った。

講座終了後は、市内の子育て・子育て支援のボランティアスタッフとして活躍していただく。

3 その他

これまでに、子育てサポーター養成講座（H12～15）、保育サポーター養成講座、子育て・子育て支援学習会などを開催し、市民子育てサポーターの養成をし、受講者は市内の子育て支援活動の担い手として活動している。